

2026（令和8）年度 手話通訳者全国統一試験実施のご案内

実施：公益社団法人香川県聴覚障害者協会
社会福祉法人全国手話研修センター

I. 試験概要

手話通訳者として必要な知識及び技能を審査するため、筆記及び実技試験の問題、採点基準、合否判定基準及び具体的実施方法等について、社会福祉法人全国手話研修センターから提供を受け、各都道府県・政令指定都市試験実施団体は、それに基づき手話通訳者全国統一試験を実施します。

1. 試験日：2026年（令和8）12月 5日（土）
2. 申込締切：2026年（令和8） 9月 18日（金）
3. 合否発表：2027年（令和9） 3月 1日（月）
4. 試験内容：〈筆記試験〉 100分
 - ①手話通訳に必要な基礎知識
 - ②国語〈実技試験〉
場面通訳（画面に提示される会話の場面を通訳しビデオ録画）
5. 試験会場：香川県聴覚障害者福祉センター
6. 申込先：公益社団法人香川県聴覚障害者協会
〒761-8074 高松市太田上町 405-1「手話通訳者全国統一試験」係
TEL：087-868-9200 FAX：087-868-9201

II. 受験資格者

下記の全てに該当する者

1. 20歳以上の者（受験日の属する年度末(令和9年3月31日)までに20歳に達する者を含む）
2. 香川県に住民票がある者もしくは令和9年4月以降に香川県へ転入するもの
3. 香川県に手話通訳者登録をして活動を行う意思のある者

上記全てに該当し、下記のいずれかに該当する者

1. 手話通訳者養成課程修了者
2. 手話通訳者養成課程修了者と同等の知識及び技術を有する者

※受験を希望される方は、

「手引き及び申込書」を香川県聴覚障害者センターにお申し込みください。

※直接取りに来られる場合は、無料でお渡しいたします。

※郵送を希望される場合は、返信用封筒（A4サイズの書類が入るもの）に住所・氏名をご記入の上、140円切手を貼って当センターまでお申し込みください。

※「受験者の申込受付」開始は、8月1日（土）～9月18日（金）です。